

議第124号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成26年7月25日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約の変更契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 三明川河川改修事業国道8号交差部工事
- 2 契約金額 変更前 499,657,260 円
変更後 547,045,500 円
- 3 契約の相手方 大阪府中央区大手前一丁目5番44号
国土交通省近畿地方整備局長 森 昌 文

議第124号 契約の締結につき議決を求めることについて